

フランスにおける修士・博士教育の展開

— 知識経済への対応 —

大場 淳*

国の経済競争力が知識基盤の発展に格段に依存する今日、質の高い高等教育の提供は各国政策の重要課題となっている（OECD, 2008）。欧州においては、2000年、同地域を世界で最も競争的で活力ある知識経済に発展させることを目的とするリスボン戦略が欧州理事会で採択され、高等教育はその目的を達成するための重要な手段と見なされるようになった（CEC, 2003）。そうした必要性の指摘はフランスにおいても例外ではなく、知識経済における大学¹⁾の役割・地位の見直し、その教育の質の向上、それに対応した高等教育制度構築の必要性が各方面から指摘され、1980年代から改革が進められてきた（Adnot, 2004；Aghion & Cohen, 2004；Pol, 2007）。かかる改革の方向性は、ボローニャ・プロセスに対応した学士・修士・博士課程（LMD）の導入に際しても維持され（Charle, 2007；IGAENR, 2005）、更に2007年に制定された大学の自由と責任に関する法律（LRU）を始めとする現政権—サルコジ=フィヨン政権—の高等教育政策にも色濃く反映されている（大場, 2010；Attali et al, 2008）。

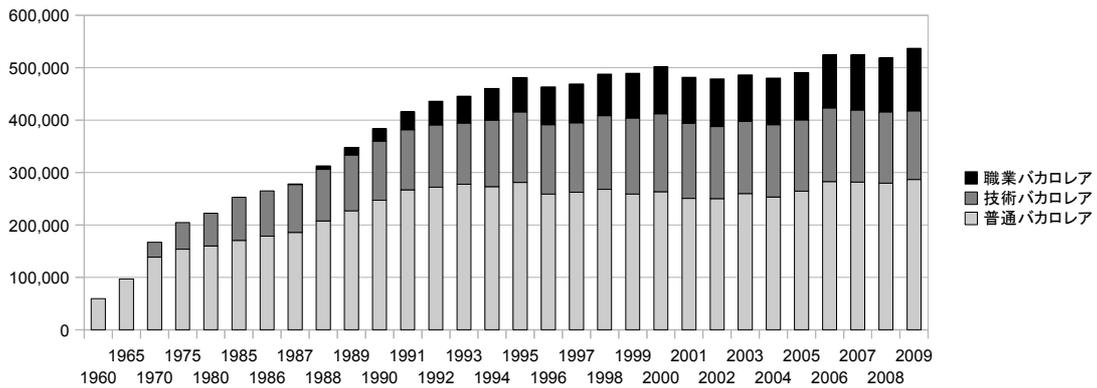
本稿は、フランスの大学教育のうち主として修士・博士教育²⁾について、知識経済の発展に伴う改革、特に博士学生（doctorant）の学修・生活・就職を取り上げてその状況や政策の影響、問題点等を報告する。そして、近年の動向を概説した上で、フランスにおける修士・博士教育に関する課題や今後の見通し等について検討するものである。

1. 知識経済の進展と大学改革

1.1. 高等教育規模の拡大と大衆化への対応

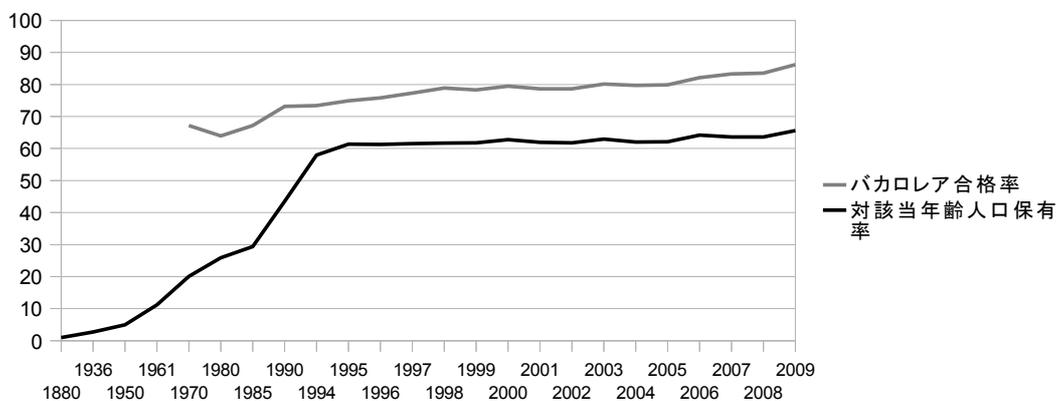
1980年代以降、フランス政府は高等教育の規模拡大を政策目標とし、その大衆化を視野に入れた政策を進めてきた（夏目, 2010）。1985年、大学入学の基礎資格であるバカロレアに、従来からある普通バカロレア（baccalauréat général）及び技術バカロレア（baccalauréat technologique）に加えて、職業バカロレア（baccalauréat professionnel）が創設された。1989年の高等教育基本法（ジョspan法）制定に際しては、それらの資格保持者が世代で占める率を8割に引き上げることが政策目標として掲げられた。バカロレア合格者数は1990年代半ばまで継続して上昇し、1980年に22万人だったその数は1995年には48万に達し（図1）、世代に占める合格者の割合は26%から61%となった（図2）。但し、近年は、合格率が緩やかに上昇してきてはいるものの、世代に占めるバカロレア合格者の割合は概ね6割台前半に止まっている（2009年に65.6%を記録し、初めて6割台後半に達した³⁾）。

* 広島大学高等教育研究開発センター、准教授



出典：国民教育省統計資料を基に作成

図 1 バカロレア合格者数の推移



出典：国民教育省統計資料を基に作成

図 2 バカロレアの合格率 (%) と対該当年齢人口保有率 (%)

バカロレアの種別によって異なるものの、現在、バカロレア合格者全体の約 8 割が高等教育に進学しており、世代における高等教育進学率は日本とほぼ同じ 5 割程度である。しかしながら、フランスの大学では進学者が学業不振—留年や退学—に陥る割合が高く、その改善が大きな課題となってきた（大場,2004）。例えば、2001 年における大学一般教育課程（DEUG）⁴⁾の 1 年次から 2 年次への進級試験合格率は 45%に止まっている。2005 年の学校の未来のための教育基本・計画法（フィヨン法）は、バカロレア取得率 8 割の目標を維持しつつ、これに加えて世代の 5 割を高等教育学位保持者とするを政策目標に加えた。更に、近年、ボローニャ・プロセス（欧州高等教育圏）や産業界の要求等に対応して、高等教育の量的側面ではなくその内容や成果を重視しつつ、大学教育の質の保証が大きな政策課題となっている（Fave-Bonnet, 2007）。

1.2 大学教育の職業専門化 (professionalisation)

大学教育は、継続的に変化する社会の要請に対応して、度重ねて改革が進められてきた。その改革の最も重要な方向性の一つは、各種の職業に対応した教育を提供する「職業専門化 (professionna-

lisation)」である(IGAENR, 2006)。職業専門化に向けた大学教育改革は、学生運動が起こった1960年代末から見られるが、これは高等教育政策の中において、専ら学生の関心の高かった就職問題に配慮しつつ、大学に対して一部の教育課程について職業専門化を促したものであった。1970年代前半、応用情報処理、経営学、科学技術といった各種職業専門メトリーズ(maîtrise: 大学4年次の課程)が設置され、1972年には技師を養成する技術大学(université de technologie)制度が設けられた⁵⁾。また、5年次の課程においても、従前からある博士課程進学を前提とする専門研究課程(DEA)に加えて、LMD下の職業修士の前身⁶⁾となる高等専門職課程(DESS)が1974年に設置された。

1980年代に入ると、経済発展や国際競争力強化といったより広範な国全体の政策の中で、その実現手段として高等教育が重視されるようになった。その結果、社会の要請に応じた教育の実施が大学に求められ、以前とは異なった文脈でその職業専門化が推進されることとなった(Maillard & Veneau, 2006)。1984年に制定された高等教育法(サバリ法)は、高等教育の目標に国の経済的繁栄や雇用政策の実現を加え(第2条)、職業界(milieux professionnels)と関係を維持しつつ大学教育を編成することとした(第5条)。その具体的方策として、教育課程を決定する学内審議機関への職業界代表の参加、実務家の教育実施への協力、研修(インターンシップ)機会の整備が盛り込まれた。

この政策が具体化するのは1980年代末以降であり(Maillard & Veneau, 2006)、DESSの拡大、大学附設職業教育部(institut universitaire professionnel: IUP)⁷⁾の創設(1992年)、職業リサンス(licence professionnelle)⁸⁾の創設(1999年)などが展開された。中でも、DESSは労働市場で広く受け入れられ、DEAの中には実質的にDESSと同様の性格を有するものも現れ始めた(CNE, 1992)。1990年代後半にはDESS取得者数がDEA取得者数を凌駕し、LMD導入以降に職業修士・研究修士にそれぞれ引き継がれた後もその差は拡大傾向にある。また、職業リサンスも導入後急速に普及した(図3)。

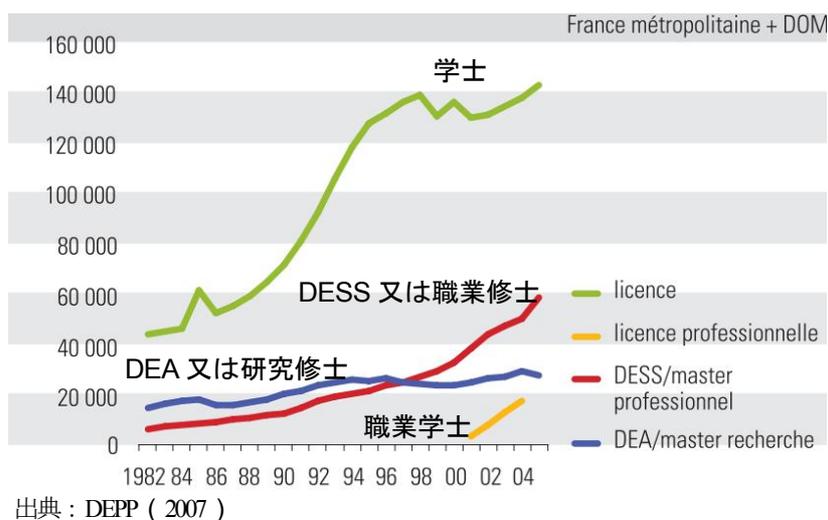


図3 各種学位の取得者数の推移

1.3. 博士教育の拡大と職業界への対応

1989年、大学、公立研究機関、産業界において高度の専門教育を受けた人材に対する需要が増大していることを受けて、政府は以後5年間に各年の博士学位取得者数を倍増する計画を決定した。国際的な経済競争の高まりを反映して、高度の専門教育を受けた技術者に対する産業界の需要が大きいのに関わらず、上級技術職である技師（ingénieur）資格を有する者で、それぞれDEA取得者は9%、博士号取得者は5%に止まっていた。一層厳しくなることが予想される国際競争に対応すべく、この比率をそれぞれ30%、15%にまで拡大することが不可欠と考えられたのである（夏目、2007）。博士号取得者数は、1990年代初めから半ばにかけて増加し、1990年代初めにはその数は英国の博士号取得者数を上回った（図4）。

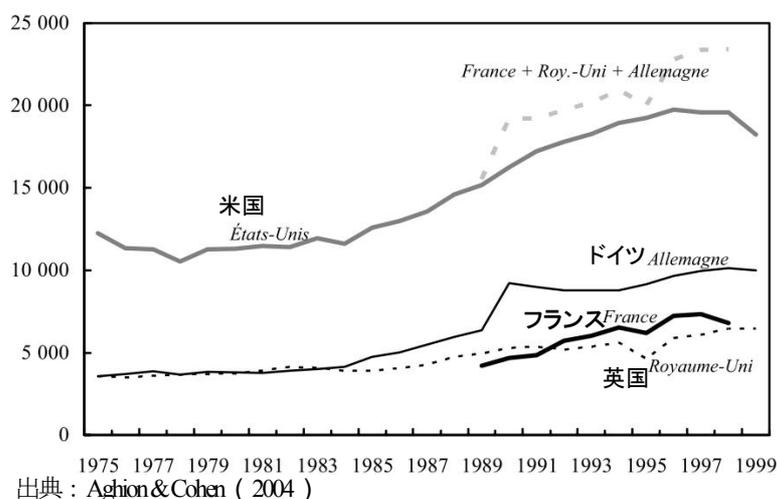
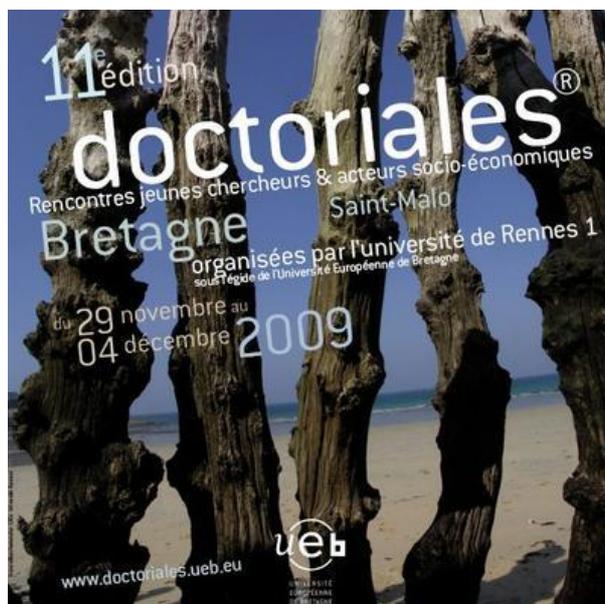


図4 主要国における博士号取得者数の推移

博士号取得者倍増を計画する一方で、博士教育の実施体制として構想されたのが、複数の研究室（laboratoire）等で構成される博士学院（école doctorale）である⁹⁾。博士学院は第三期課程¹⁰⁾に関する1992年3月30日付省令（1992第三期課程省令）で制度的な骨格が定められ、それ以降、博士教育は主として博士学院で実施するものとされた。博士学院設置の目的は、一つにはより構造化されて外から認識されやすい枠組みにおいて一貫した博士教育を提供することであり、第二には、複数学問領域に跨った連携を推進することによって博士課程を外に向かって開き、経済の現実や革新的技術に対して教員・学生の関心を高めることとされていた¹¹⁾（Direction de la Recherche, 2001）。博士学院は1990年代を通じて発展して1998年には全大学に普及し（IGAENR, 2003）、2001年、国民教育省は博士号取得者を大幅に増加するという政策は達成されたと評価した（Direction de la Recherche, 2001）。

フランスでは、博士教育と産業界の連携拡大は古くからの課題である。1980年には、公的資金を受けて活動する民間団体としてベルナル・グレゴリ協会（Association Bernard Gregory: ABG）が、「研究による教育活動（formation par la recherche）」¹²⁾の推進並びに博士号取得者の企業への就職支援を目的として設立された。ABGは、フランス国内及び日本を含む国外に120か所の事務所を有し、

企業やその他の組織の支援を得て、政府や地方公共団体、大学、研究所等と連携しつつ、普及、研修、就職支援、能力開発支援、関連分野の研究・情報交換等の諸活動を展開している（ABG, 2006）。ABG は、1990 年代から各大学で、^{ドクトリアル}“doctoriale” と呼ばれる企業活動についての啓発セミナー開催を推進している。ドクトリアルは 2000 年までに 77 回開催されて、その間に計 7,700 人の参加を得た（Direction de la Recherche, 2001）（図 5 参照）。

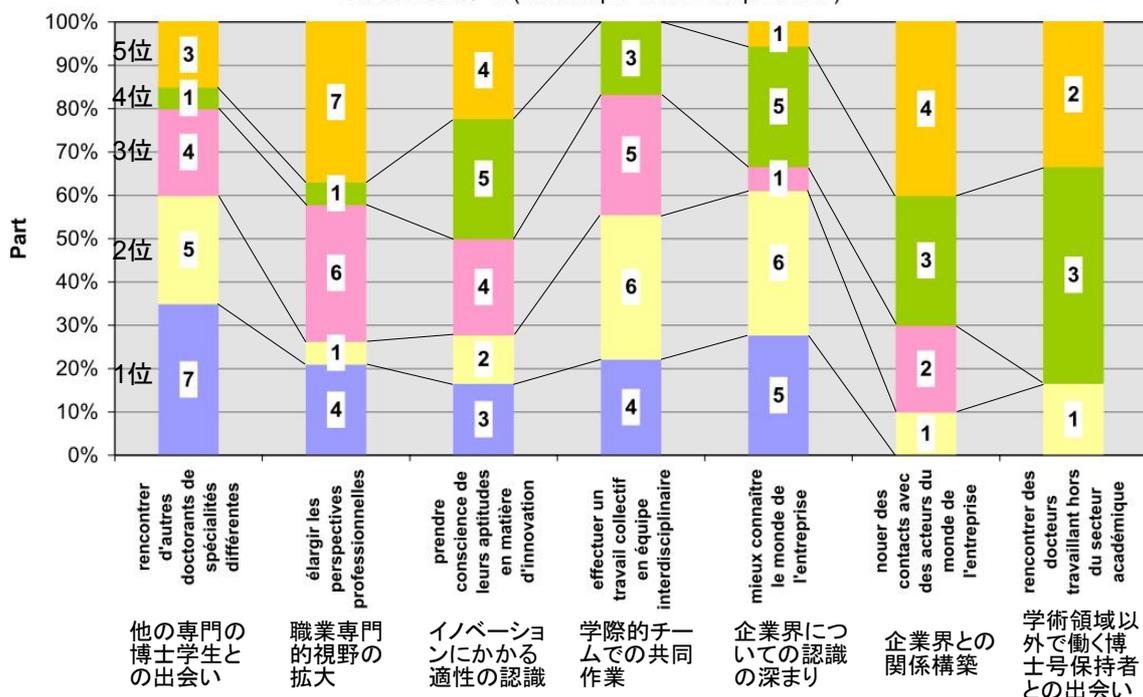


出典：レンヌ第一大学のウェブサイト

図 5 レンヌ第一大学のドクトリアルのポスター

2003 年から 2007 年に実施されたドクトリアルについて主催者に質問紙調査を行った結果、期待された効果のうち、「他の専門の博士学生との出会い」や「学際的チームでの共同作業」，「企業界についての認識の深まり」といった学生自身の認識や学生間の連携に関する項目の評価が高い一方で、「企業界との関係構築」や「学術領域以外で働く博士号保持者との出会い」といった企業関係者との連携については必ずしも評価が高くないことが明らかとなっている（ABG, 2008）。

Quels sont selon vous les principaux apports des Doctoriales pour les doctorants ? (classer par ordre d'importance)



出典：ABG (2008)

図 6 ドクトリアル効果（主催者が1～5位を選択）

他方、企業を対象とした政策として、1981年、研究による教育のための産業協定（convention industrielle de formation par la recherche: CIFRE）制度が設けられた。CIFREは、高等教育・研究の両担当省によって創設された博士研究奨励金の仕組みで、その管理は全国研究・技術協会（Association nationale de la recherche et de la technologie: ANRT）¹³⁾が担っている。CIFREは博士研究を行う者を雇用する企業に対して支給され、奨励金の額は、2009年現在1万4千ユーロ/年である。CIFREは単に企業で働いている者の博士号取得を支援するだけでなく、実際には、大学に在籍する者がCIFRE支給を前提として企業に就職するといった、博士学生の就職支援機能をも担っている¹⁴⁾。近年、CIFREの利用数は増加してきており、2008年の授与件数は約1,300件であった（図7）。2009年までにこの制度を利用して博士号を取得した者は1万人を超えており、これらの者への質問紙調査結果によれば、そのうちの8割は取得した博士号が職業上の希望実現—特に初期のキャリアにおいて—に寄与したとし、また、比較的安定した雇用（特に研究職）を得ている。半面、公的研究機関への関心は高く、必ずしも現在の雇用に満足していないといった様子も窺える（ANRT, 2009）。

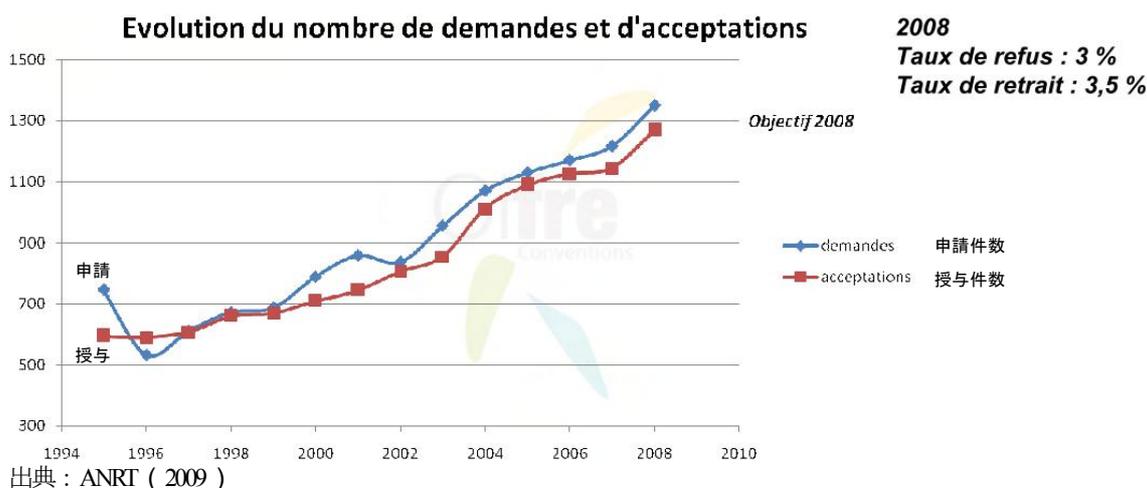


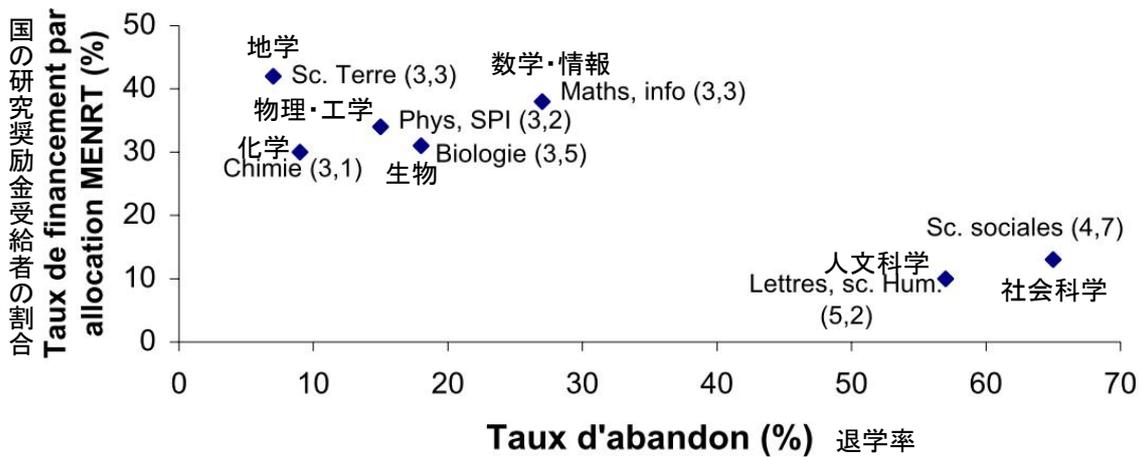
図 7 CIFRE の活用状況—申請件数と授与件数

2. 博士課程学生の学修・生活・就職状況

前節で述べた博士教育の拡大は、他方において、様々な弊害をもたらした。例えば、従来生活費が何らかの形で保障されていたものが規模拡大に伴って困難となり、他方で、就学しても学位を取得しないで退学する者が増え、また、必ずしも労働市場で博士号が評価されず、取得しても希望する就職先が少ないといった問題が顕著になってきた。

2.1. 博士学生の学修・生活状況

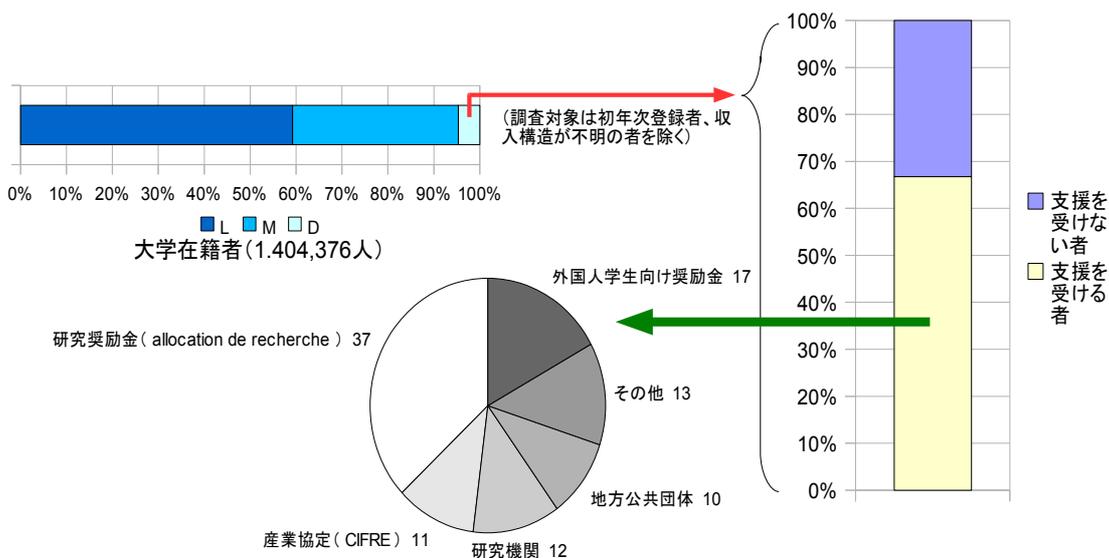
2003 年の調査報告書 (Moguérou, Murdoch & Paul, 2003) によれば、全体の平均退学率は 27% であり、特に人文科学ではその割合は 6 割に達していた。自然科学と比較して人文科学では、博士論文作成期間が長く、他方で奨学金受給者の割合が低いこと、また、一教員あたりの指導学生人数が多いことが問題であると同報告書は指摘している。図 8 は、国の研究奨励金受給率と退学率を学問領域別に見たものであるが、自然科学系の諸学問では受給率が高く一方で退学率が低い一方で、人文社会系では全くその逆に低受給率・高退学率となっていることが見て取れる。就学上の問題は、人文社会系で顕著であることが理解されよう。



出典：Moguéro, Murdoch & Paul (2003)

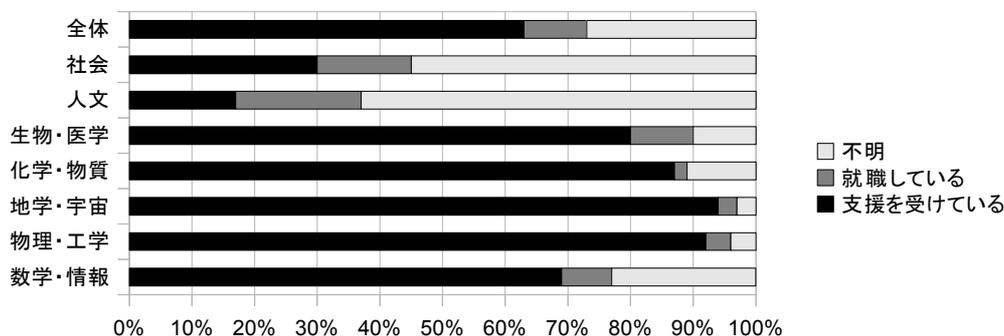
図 8 学問領域別の研究奨励金受給率と退学率（1999-2000 年度）

上述のように博士課程における就学継続には奨学金の有無が左右しているが、2008 年における学生の収入構造は図 9 に示すような状況になっている。大学在籍者に博士学生が占める割合は 4.7% であり、そのうち 2/3 は何らかの支援を受けている。支援のうち最大のものは研究奨励金（allocation de recherche）¹⁹ で全体の 4 割近くを占め、次いで外国人学生向け奨励金（17%）である。前述の CIFRE は 1 割強で、研究機関や地方公共団体と同じ程度の位置を占めている。但し、支援の受給状態は学問領域によって大きく異なっており、1999-2000 年度のデータであるが、自然科学系が高い一方で人文社会系（特に人文系）は低く、後者では就職している者の割合が高い（図 10）。



出典：国民教育省資料に基づいて作成

図 9 博士学生の収入構造（2008 年）



出典：Lehmannetal (2005)

図 10 学問領域別の博士学生の収入構造 (1999-2000 年度)

2.2 就職状況

学問領域によって差異はあるものの、博士号取得者は必ずしも労働市場では評価されず、大学・研究機関以外での雇用拡大が大きな課題となっている (Dubois-Dunilac, 2008 ; Lehmann et al, 2005)。Lehmann et al (2005) は、その主たる理由として、技師 (ingénieur) との競合、研究による教育によって得られる能力に対する雇用者の認識不足、博士課程における研究が学習の続きであると見られていることを挙げている。1998 年博士号取得者では、修了後 18 か月後の時点で、5%の者は失業状態にあり (人文・社会はいずれも 7%)、人文系では企業での就職が 1 割に満たない状態であった (表)。

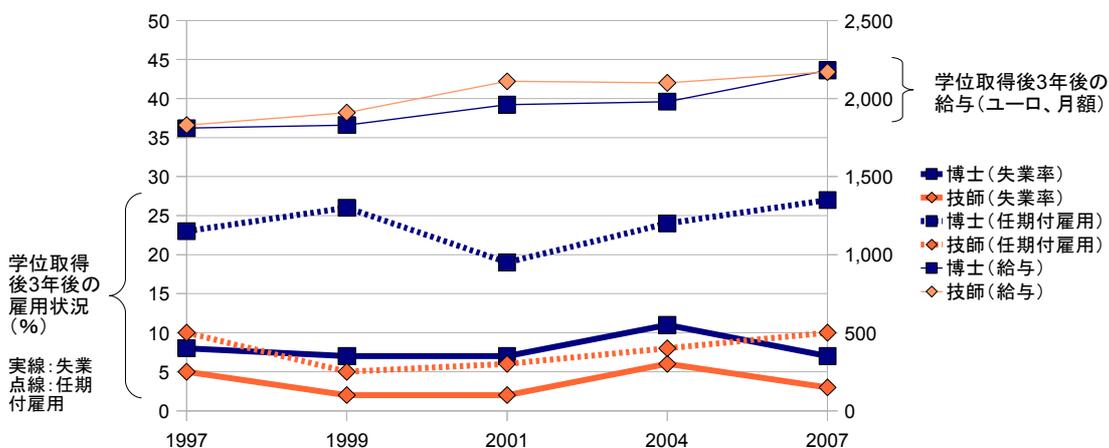
表 1998 年博士号取得者の 18 か月後の就職状況 (%)

	ポストドク	教育研究補助員 (ATER)	大学	研究機関	企業	中等教育	行政 (病院を含む)	その他	失業
数学・情報	16	10	29	7	28	5	3	0	2
物理・工学	18	5	15	10	42	3	3	1	4
地学・宇宙	38	6	10	12	24	3	2	2	3
化学・物質	30	4	19	6	30	2	2	1	6
生命・医学	43	5	9	8	15	2	12	1	5
人文	4	5	38	5	9	23	10	0	7
社会	5	5	42	6	17	6	11	1	7
合計	23	5	21	8	25	6	7	1	5

出典：Lehmannetal (2005)

博士号取得者は、特に修士水準の称号である技師と比較した場合、雇用において不利な状況に置かれてきた。図 11は両者の雇用状況を比較したものであるが、給与こそ技師号取得者が博士号取得者を概ね若干上回る程度であるが (2007 年に初めて博士号取得者が僅かながら上回った)、失業・任期付雇用の割合は常に博士が技師を上回っており、特に後者に関してはその差は 10%以上に

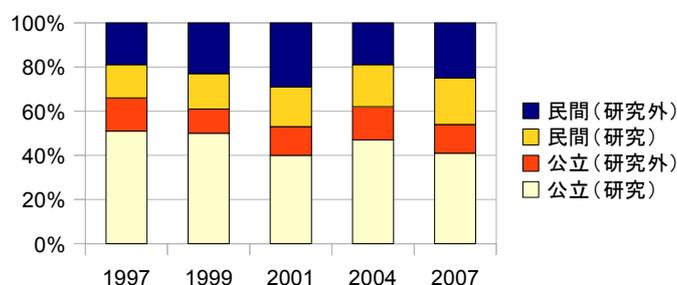
及んでいる（2007年は技師が10%に対して博士が27%）。



出典：Céreq 資料を基に作成

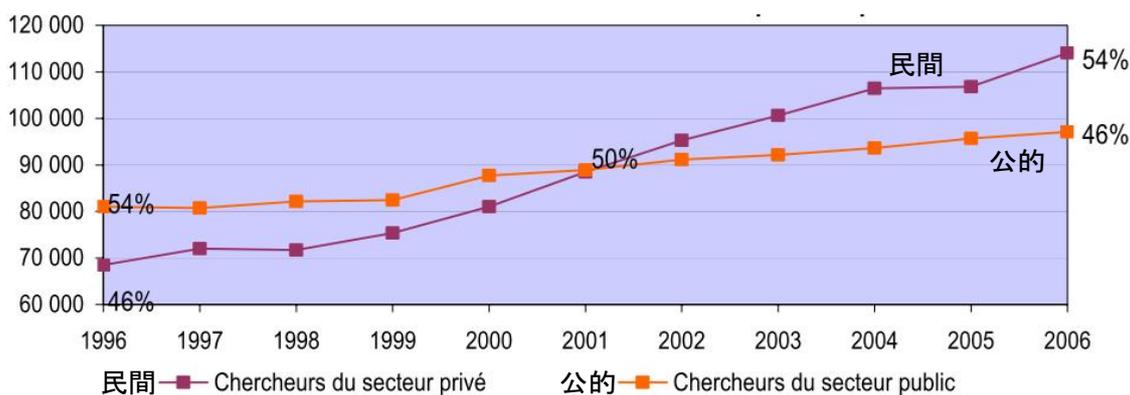
図 11 博士号・技師号取得者の雇用状況と給与水準（3年後の状況）

他方、博士号取得者拡大に伴って、就職先に変化が認められる。就職先は経済状況に左右されるものの、全体としては、公立研究機関（大学を含む）に就職する割合は減少傾向にあり、研究職以外の民間機関（企業等）が増える傾向にある（図 12）。1997年に51%を占めた公的研究機関は10年後には41%に低下し、逆に研究職以外の民間機関は19%から25%に上昇した。研究者全体の状況を見た場合、民間機関が占める割合は一貫して増加してきており、1996年から2006年の10年間で公的機関が占める割合が54%から46%に低下し、逆に民間機関の割合は46%から54%に上昇した（図 13）。但し、企業等への就職は学問領域によって差がある。自然科学系では企業就職者が多いのに対して、生命・医学、人文、社会では行政（病院を含む）への就職が多い（図 14）。この傾向は、企業研修経験の状況とほぼ一致している（図 15）。また、近年は任期無しの雇用が減少して任期付雇用が増える傾向にあり、経済危機の影響も受けて、2009年の博士号取得者の任期付雇用は前年を大幅に上回る82%に達した（図 16）。



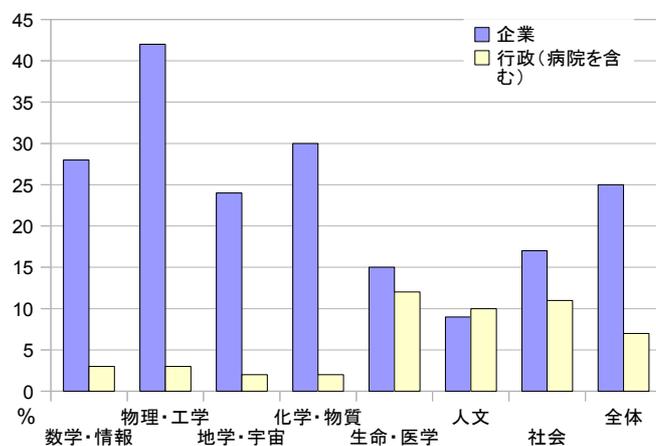
出典：Calmand & Giret (2009) を元に作成

図 12 博士号取得者の就職先内訳（3年後の状況）



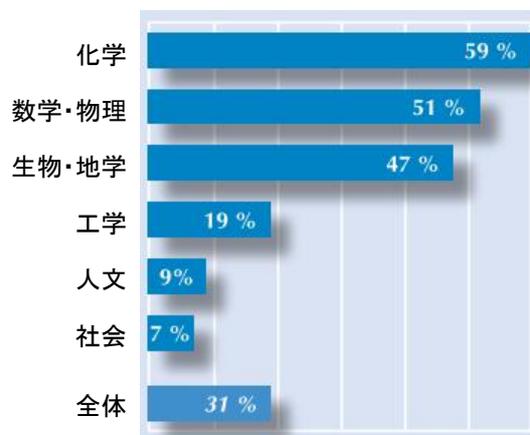
出典：Observatoire de l'emploi scientifique (2010)

図 13 研究者数の推移（公的機関・民間機関別）



出典：Lehmannetal (2005)

図 14 企業・行政機関（病院を含む）に就職した者の割合（学問領域別）



出典：Giret (2005)

図 15 2001年博士号取得者の取得3年後の企業研修経験率

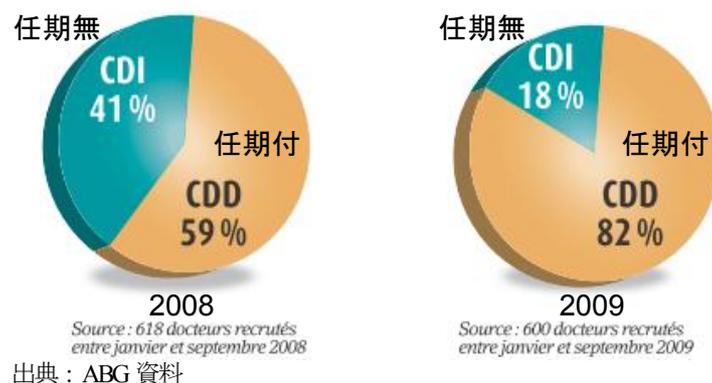


図 16 2008 年及び 2009 年の博士号取得者雇用形態

2.3. 産業界から見た博士学生・教育

必ずしも博士に対して労働市場における評価が高いとは言えない状況を見てきたが、雇用者や教育実施者はどのように博士学生や博士教育を見ているだろうか。2009 年に行われた情報、工学、調査、専門的助言部門における調査結果 (D'Agostino & Calmand, 2009) によれば、博士学生・教育について、以下のように考えられていることが明らかとなった。

- 雇用担当者の回答から
 - 公募されるポストは研究者を対象としたものではない...60%
 - 大学の博士教育は企業で働くことに適した者を育成していない...60%
 - 大学の研究者は基礎的研究を最重視する...54%
 - 博士号を取得した幹部の割合...3%
- 博士学院責任者の回答から
 - 博士号取得者は主に研究職を希望している...80%
 - 博士教育は主に研究職を育成するものである...76%
 - 博士号取得者は企業に採用されるための方策 (codes d'entrée) を知らない...64%
- 博士号取得者雇用を阻害する主要因 (調査者の分析)
 - イメージ, 偏見, 固定観念等
 - 相互の理解不足等
 - 募集の手順及びネットワーク

この調査結果によれば、雇用担当者の多くは、大学教育は実践よりも基礎研究を重視しており、大学で行われている博士教育は企業に適したものではないと考えている。実際、公募されるポストの多くも研究者を対象としたものではなく、博士号を持つ幹部職員は殆どいないことを伝えている。他方、大学教員の多くは、学生の多くは研究職を希望し、博士教育の目的は研究者養成にあると考えている。ただ、その一方で、博士号取得者は企業に就職するために不可欠な情報やネットワークを有していない点を憂慮しており、就職市場で競合する一むしろ負けることの多い一技師に比べて、必ずしも能力が低いとは見ていない様子も窺える。この結果を踏まえて、調査者は、博士号取得者

雇用を阻害する主要因として、第一にイメージ、偏見、固定観念等にかかる問題が双方にあるとして、相互の理解不足等が生じており、今後、募集の手順の改善やネットワークの形成が重要であることを指摘した。

また、2005年、ANRT（前述、CIFREの実施機関）に下に置かれたFutuRIS¹⁶⁾は、知識経済における産業界において博士号保持者の需要が将来高まるといった認識の下で、博士号保持者を産業界が雇用していく上での課題を検討し、その結果を報告書にまとめた（Lehmann et al, 2005）。同報告書は、博士の就職市場が狭い主たる原因は、大学と産業界相互の信頼の欠如と企業における博士号保持者の認識不足にあるとし、次の3点にわたって提言をまとめた。なお、第3点の最後に言及されている減税拡大は、2008年の研究費税額控除（*crédit d'impôt recherche*: CIR）制度改革¹⁷⁾によって実現されている。

- それぞれの博士学院の個性を發揮しつつ差別化を図り、その水準を高めること
 - 博士学院の安定化、学位証書への言及
 - 入学者選抜、教育・研究、学位授与の手順等の公開
 - 研究を超えた多様な知識・技能の獲得
- 関係機関と連携しつつ教育研究を適切に運営するために必要な資源を博士学院に提供すること
 - 学生との契約へのキャリア計画の盛り込み
 - 普遍的な教育の共用化と博士学院間の優良実践の共有
- 大学とその外の世界との相互理解を促進すること
 - 教育活動や評議会への学院外者、修了者の参加
 - 入学早々に企業導入教育を実施
 - 有給の企業内研修の推進
 - 大学・企業間の研究者の流動性拡大
 - 特定の公務についての特別な採用方式の設定
 - 特に中小企業向けの博士雇用への減税拡大

3. 近年の動向と課題、今後の見通し～まとめに代えて

知識経済への対応策をまとめた2000年のリスボン戦略は、先に発足したボローニャ・プロセスをも巻き込んで（Amaral, 2007; Froment, 2007）、高等教育をその重要な推進手段として位置付けつつ、その規模拡大とともに質的改善を図るための様々な改革を各国に促してきた。フランスにおいても、世界的な知識競争に参画していくためには、学位取得者の拡大を図って労働者の資格水準を高めることが不可欠であるとされている¹⁸⁾。

フランスの高等教育制度では、ボローニャ・プロセスを踏まえて学士・修士・博士といった大学教育課程（LMD）が導入され、大学教育課程の透明性・国際的通用性向上が期待されることとなり、また、教育内容に関しては、一層の職業専門化が推進されるとともに質保証制度の整備・充実が図

られることとなった。他方において、既に職業専門化が進んでいたグランド・ゼコールと大学の接近が図られた (d'Aubert, 2008; Philip, 2008) ほか、隣接する高等教育・研究機関を集合させてより高度な教育・研究を実施するための枠組である研究・高等教育拠点 (pôle de recherche et d'enseignement supérieur: PRES) も各地に設置され、企業との連携をも図りつつ機能し始めている。すなわち、より高度に且つ広範な社会的連携を図りながら、修士・博士教育が実施される体制が整備されてきていると考えられる。

しかしながら、今日においても、増大した博士号取得者は労働市場では必ずしも高い評価を得られず、特に修士水準である技師号保持者との競争では不利な立場に置かれている。このように厳しい状況に置かれた博士教育ではあるが、社会の各方面から博士の重要性、博士号取得者拡大の必要性を指摘する声が聞かれる。例えば、ペクレス高等教育・研究大臣は、2008年10月7日の博士契約 (contrat doctoral) ¹⁹導入に関する演説で、博士号を大学教育制度の中心に位置付けるべきであると述べ、また、企業団体であるフランス企業運動 (MEDEF) のパリゾ会長は、知識経済において将来に向けた想像力開発、複雑性・不安定性への対応、あらゆる制度の根本的改革に、博士号には科学的知識技能だけでなく新しい解決法を提示する能力が期待されるとしつつ、経済発展並びに経済成長競争に博士は不可欠であると述べている (Parisot, 2007)。

また、規模が拡大した修士教育—2008-2009年度に大学 (他の高等教育機関を含まない) の修士学生の割合は36%である—に関しても、従前のメトリーズ (4年次の課程) と DEA/DESS (5年次の課程) の区分を反映して、教育課程の一貫性に欠いている場合も少なくない (Charle, 2008)。上に述べた大学とグランド・ゼコールの連携の本格化もこれからである。また、内容面においては、学士・修士水準の教育で近年進められてきた職業専門化は様々な弊害をもたらしている。例えば、Renaut (1995) は、1970年代から展開された職業専門化は大学教育の非人間化を促し、必要とされる教養教育をないがしろにしていることを批判した。より具体的には大学評価委員会が、2002年大統領宛報告書 (CNE, 2003) において、職業教育の多くが十分に検討されずに既存の課程に追加的に設定されていて体系化に欠けること、その結果多くの学生が単に学位取得を重ねるだけに止まってしまっていること、職業教育の体系が閉じていて一般教育を受けた学生が入りづらくなっていること、職業教育の一部が資格試験対策に矮小化されていること、十分な運営体制がとられていないことなどを指摘した。

更に、より根本的な問題として、知識経済に対応した高等教育の拡大や質の向上、市場化に対応した大学の自律的改善の必要性—しばしば批判者からは「新自由主義的改革」と揶揄される—に対する批判も少なくない。例えば、社会学者のブルデューは、世界銀行や OECD が推進する経済政策について、あらゆる側面において結果のみを重視した過度の単純化・抽象化が図られていて、特に集団で対処すべきことがらが多い教育においては諸々の悪影響をもたらしていると述べた (Bourdieu, 1998)。また、Garcia (2006) や Vinokur (2002; 2007) などは、改革論者が依拠する人的資本論 (théorie du capital humain) に対して強い疑問を提示している。例えば Vinokur (2007) は、人的資本への投資が社会的に最適になるには、全ての学生が収入最大限になるような選択を行うといった実際には起こりえない前提に立っているとして、それに基づく政策を批判している。また、

Duru-Bellat (2006) は、高等教育拡大にともなう学修期間の長期化をを批判的に分析しつつ、高学歴化は高い学歴を有する者にとっては有利であっても社会全体として必ずしも効用が認められる訳ではないとして、一定水準以上の教育の拡大は正当性がないと結論付け、現在進められている高等教育拡大を「学歴インフレ (inflation scolaire)」と称して、それを推進する政策を厳しく批判した。

現段階において、知識経済に対応した高等教育改革の推進者とそれへの批判者の主張は平行線を辿って、すれ違いのままである。しかし、高等教育の「新自由主義的」改革は現在のサルコジ＝フィヨン政権下でも継続して推進され (大場, 2010) , 2009 年の大学教員制度改革²⁰⁾の例のように、時折改革への反対運動が展開されるものの、大学の自由と責任に関する法律 (LRU) の制定 (2007 年) を始めとして数多くの施策が実施されてきた。いずれの改革も正の側面と負の側面を併せ持つものであることから、日本の国立大学法人化の例からも分かるように、その影響や効果を測ることは極めて困難である。しかしながら、大学を取り巻く社会の状況は確実に変化しており—これを知識経済あるいは知識社会に変化していると受け止めるかは別問題にしても—、修士・博士教育を含んで大学の在り方に改革が求められるのは確かであろう。そのためにも、国際比較を含めて、改革の成果の検証は重要・不可欠である。

【注】

- 1) 大学にはそれ以外の高等教育機関を含む (特に両者を区別する場合を除く)。
- 2) 他の欧州諸国とも共通することであるが、フランスには日本や米国に見られる教育研究組織としての大学院が存在しないことから「修士・博士教育」を用いる。
- 3) 特に断りが無い限り、用いた統計資料は国民教育省の資料である。なお、フランスでは内閣が代わるごとに省庁構成が変わるため、教育行政を所管する省の名前が一定しない。本稿では、便宜上教育行政所管省を「国民教育省」と表記する。
- 4) LMD 導入前の大学 1-2 年次の教育課程。
- 5) この制度で設置された技術大学は、コンピエーニュ (1972 年) , ベルフォール＝モンベリアール (1985 年) , トロワ (1994 年) の 3 校である。
- 6) 修士課程は 4-5 年次の課程であるので、DESS は職業修士課程の第 2 学年の課程に相当する (DEA は研究修士の第 2 学年)。現行の修士課程の多くにおいて、従前のメトリーズと DEA/DESS の区分を反映して第 1 学年末に試験が実施され、これに合格しないと第 2 学年に進級できない。
- 7) 大学 2 年次以降の 3 年間の職業教育課程。大学と産業界が密接に協力して教育を提供することを旨とし、主として大学一般教育課程 (DEUG) 1 年次修了者から入学者が選抜されていた。
- 8) 職業教育に特化した大学 3 年次に提供される 1 年間の教育課程。産業界との密接な連携の下で教育が実施される。
- 9) 博士学院の整備については、大場 (2009) 及び夏目 (2007) を参照。
- 10) 第三期課程は、LMD 導入以前の大学 1-2 年次の第一期 (主に大学一般教育課程 (DEUG)) 及

び34年次の第二期（主にリサンスとメトリーズ）に続く5年次以降の課程である。主に5年次の専門研究課程（DEA）及び高等専門職課程（DESS）並びに6年次以降の博士課程で構成される。このうちDEAは、博士課程の前段階として位置付けられていた。

- 11) 博士教育を外に開くための施策は以前から実施されており、その主なものとして1981年に始められた研究による教育のための産業協定（CIFRE）がある。国は、CIFREに基づいて、博士課程在籍者を雇用する企業に対して奨励金を支給する（2009年現在年1万4千ユーロ/人）。
- 12) 主として研究者養成を目的とする「研究のための教育（formation pour la recherche）」と対置される概念で、研究活動によって企業等における高度かつ実践的な知識技能獲得を目的とする教育である。
- 13) 1953年に商工産業省令によって設置された技術研究に係る機関の全国的協会組織。
- 14) 本件については、平成22年3月13日の研究成果報告会（於東京ガーデンパレス）での原山優子氏のコメントから示唆を得た。
- 15) 博士課程学生に与えられる公的助成金で最も大規模なものであり、概ね日本の学術振興会特別研究員制度に相当する。この制度は、政令第2009-464号によって、2009-2010年度募集分より博士契約（contrat doctoral）制度に置き換えられた。
- 16) 政府の支援を受けてANRTがフランスの研究・技術革新システムの改善を検討するために2002年に設けた研究組織である。
- 17) CIRは1983年に企業の研究開発投資促進を目的として設けられた税額控除制度である。2008年、控除対象を投資以外の全研究活動に拡大するとともに、博士号取得者の雇用拡大が目的の一つとして盛り込まれた。
- 18) 2008年9月18日、国民教育省の大学新学期に当たっての記者発表資料。
- 19) 政令第2009-464号に基づいて、従来の特別研究員（allocataire de recherche）及び教育支援研究員（moniteur）の両制度を吸収・統合して設けられた博士課程学生の支援制度（雇用を含む）。従来の制度と比べて、個々の必要性に対応可能なように柔軟性が高められている。
- 20) 大場（2010）参照。詳しくは、科学研究費補助金研究「21世紀型アカデミック・プロフェッション構築の国際比較研究」（代表：有本章）報告書（平成22年刊行）を読みたい。

【参考文献】

- 大場淳（2004）「フランスの大学における「学力低下」問題とその対応」『広島大学大学院教育学研究科紀要第三部』52, 371-380頁。
- 大場淳（2009）「フランスにおける博士教育制度の改革—LMD導入と博士学院の整備をめぐって—」『広島大学教育学研究科紀要第三部』58, 283-292頁。
- 大場淳（2010）「フランスの大学改革—サルコジ＝フィヨン政権下での改革を中心に—」『大学論集』41, 59-76頁。

- 夏目達也 (2007) 「フランスにおける大学院教育の質的向上—「博士教育センター」をめぐる—」『名古屋高等教育研究』7, 187-207 頁。
- 夏目達也 (2010) 「国際競争とフランスの高等教育改革—機関間連携によるエクセレンスの追求—」『IDE 現代の高等教育』518, 25-29 頁。
- ABG = Association Bernard Gregory (2006). *L'ABG en bref*. Paris: Auteur.
- ABG = Association Bernard Gregory (2008). *Enquête Doctoriales - Sessions 2003 à 2007: Synthèse des résultats*. Paris: Auteur.
- Adnot P. (2004). *Éducation nationale, enseignement supérieur et recherche: II. - Enseignement supérieur*. Annexe au Rapport n° 74, Paris: Sénat.
- Aghion P., & Cohen É. (2004). *Éducation et croissance*. Paris: La documentation française.
- Amaral A. (2007). Higher education and quality assessment: The many rationales for quality. In L. Bollaert et al. (Eds.), *Embedding Quality Culture in Higher Education: A Selection of Papers from the 1st European Forum for Quality Assurance* (pp 6-10). Brussels: EUA.
- ANRT = Association nationale de la recherche et de la technologie (2009). *Présentation du dispositif CIFRE juin 2009*. Paris: Auteur.
- Attali J. et al (2008) *300 décisions pour changer la France – Rapport de la Commission pour la libération de la croissance française*. Paris: La documentation française.
- Calmand J., & Giret J. -F. (2009). *Synthèse des résultats sur l'insertion ds docteurs issus de la génération 2004*. Marseille: Céreq.
- CEC = Commission of the European Communities (2003). *The role of the universities in the Europe of knowledge*. Brussels: Author.
- Charle C. (2007). Universités françaises et universités européennes face au défi de Bologne. In C. Charle & C. Soulié (Eds.), *Les ravages de la « modernisation » universitaire en Europe* (pp 9-31). Paris: Édition Syllepse.
- CNE = Comité national d'Évaluation (1992). *Rapport au Président de la République - juin 1992*. Paris: Auteur.
- CNE = Comité national d'Évaluation (2003). *Repères pour l'évaluation: Rapport au président de la République 2002*. Paris: La documentation française.
- D'Agostino A., & Calmand J. (2009). *Étude sur l'emploi des docteurs et doctorants dans la branche informatique, ingénierie, études et conseil*. Paris: OPIIEC.
- d'Aubert F. (2008). *Vers un partenariat renouvelé entre organismes de recherche, universités et grandes écoles*. Paris: MEN.
- DEPP = Direction de l'évaluation, de la prospective et de la performance (2007). *L'état de l'enseignement supérieur et de la recherche n° 1*. Paris: MEN.
- Direction de la Recherche (2001). *Rapport sur les études doctorales*. Paris: MEN.
- Dubois-Dunilac N. (2008). Un doctorat en sciences de l'homme et de la société est-il un frein à l'insertion professionnelle ?. *Le Mensuel de l'Université*, 17 septembre.
- Duru-Bellat M. (2006). *L'inflation scolaire: les désillusions de la méritocratie*. Paris: Seuil. (ドュリュ＝ベラ, マリー)
- 一・林昌宏訳 (2007) 『フランスの学歴インフレと格差社会：能力主義という幻想』明石書店

- Fave-Bonnet M. -F. (2007). *Du processus de Bologne au LMD: analyse de la "traduction" française de "quality assurance"*. Paris: Communication à la conférence RESUP des 1-3 février.
- Froment É. (2007). Quality assurance and the Bologna and Lisbon objectives. In L. Bollaert et al (Eds.), *Embedding Quality Culture in Higher Education: A Selection of Papers from the 1st European Forum for Quality Assurance* (pp 11-13). Brussels: EUA.
- Garcia S. (2006). L'assurance qualité: un outil de régulation du marché de la formation supérieure et de gestion des universités. *Cahiers de la recherche sur l'éducation et les savoirs* n°5, 69-93.
- Giret J. -F. (2005). De la thèse à l'emploi: les débuts professionnels des jeunes titulaires d'un doctorat. *Bref*, 220, 1-4.
- IGAENR = Inspection générale de l'administration de l'éducation nationale et de la recherche (2005). *La mise en place du LMD (licence-master-doctorat)*. Paris: MEN.
- IGAENR = Inspection générale de l'Administration de l'Éducation nationale et de la Recherche (2006). *Accueil et orientation des nouveaux étudiants dans les universités*. Paris: MEN.
- Lehmann J. -C., & et al (2005). *Recommandations pour favoriser l'emploi des doctorants*. Rapport FutuRIS, Paris: ANRT-Opération FutuRIS.
- Maillard D., & Veneau P. (2006). La "professionnalisation" des formations universitaires en France: du volontarisme politique aux réalisations locales. *Cahiers de la recherche sur l'éducation et les savoirs*, 5, 95-119.
- Moguéro P., Murdoch J., & Paul J. -J. (2003). *Les déterminants de l'abandon en thèse: étude à partir de l'enquête Génération 98 du Céreq*. Dijon: IREDU.
- Observatoire de l'emploi scientifique (2010). *L'état des lieux de l'emploi scientifique en France: Rapport 2009*. Paris: MEN.
- OECD = Organisation for Economic Co-operation and Development (2008) *Tertiary Education for the Knowledge Society*. Paris: OECD Publishing.
- Parisot L. (2007). Pourquoi se priver des docteurs?. *Docteurs&Co*, HS(décembre), 2.
- Philip C. (2008). *Quels nouveaux partenariats construire entre les universités et les grandes écoles?*. Paris: MEN.
- Pol P. (2007). Le débat universitaire en France: de la montée des tensions à la reconfiguration du paysage universitaire. *Revue internationale d'éducation*. 45, 87-97.
- Renaut A. (1995). *Les révolutions de l'université: Essai sur la modernisation de la culture*. Paris: Calmann-Lévy.
- Vinokur A. (2002). Enseignement supérieur: un « changement sans réforme »?. *Formation Emploi*, 79, 19-30.
- Vinokur A. (2007). Study Now, Pay Later. Endettement étudiant et restructuration de l'enseignement supérieur. In A. Vinokur (coordonné par), *Pouvoirs et financement: Qui pays décide?* (pp 219-245). Paris: L'Harmattan.